

令和6年度 研修計画

1 学校研修テーマと設定理由

〈学校研究テーマ〉
共に学び、自信を持って将来を切り開く力の育成
個別の教育支援計画における合理的配慮の視点に基づいた指導・支援の工夫

学校では、生徒一人ひとりが自分の能力を最大限に伸ばさせ、自己肯定感を高め、人との関わりを広げる力を身に付けるという指導上の配慮のもと、特別支援学校高等部段階の生徒一人ひとりに、卒業後の社会の中で自信を持って将来を切り開いていける力を付けることを目的に、日々の指導・支援が行われている。その中で（あるいは将来的にも）、生じる個々の障害に起因する困難さを改善・除去するための「合理的配慮」の提供が求められ、その進め方については、現在の特別支援教育において大きな課題の一つである。また、県からは「個別の支援計画」の共通形式と作成・運用の指示があり、その進め方も合わせて検討・実施していく必要がある。そこで、自信を持って将来を切り開いていける力を付けるため、合理的配慮を正しく理解して、具体性・実行性のある適切な指導・支援の方策をどのように計画、実施、評価していくかを検討すること目的として、学校研究テーマに設定した。

2 学校研究テーマに関する計画

(1) 個別の支援計画作成・運用上の課題

生徒の将来の職業生活、社会生活を見通し、様々な関係機関との連携を結び、共通理解のもと、一貫した支援を実施・移行していくためのツールとして、県から教育・移行支援計画の新しい書式が示されている。そして「障害者差別解消法」のより「合理的配慮」を、この教育・移行支援計画に示しながら、提供していくことになっている。特に「合理的配慮」については、その作成や合意形成、実際の取り組み方や評価方法など、具体的なイメージが湧かない部分もある。

(2) 「合理的配慮」に求められる内容

合理的配慮を実施していく上で、次のことに取り組んでいく必要があると考えられる。
まず、合理的配慮を計画する上では、まず、障害を正しく捉えるとともに、妥当性のある実態把握が必要である。また、保護者（本人）の申し出の内容を合理的な配慮なのか指導上の配慮なのかを判断したり、整理したりしていく必要があり、高い専門性を求められるところであろう。そして、生徒の実態と整理した保護者（本人）のニーズに応じる具体的な方策を考えることも重要である。合わせて、保護者への説明・確認（同意形成）など実務上の大きな課題と言えよう。合理的配慮の具体的な方策を取り行う中で様々な課題に直面することが予想され、指導・支援方法の般化や応用が可能か判断していく必要もあろう。そして、合理的配慮を行いながら、あるいは、実施した後で、その取組について妥当性のある評価をしていく必要があり、その評価に基づいた改善策を考えていかなければならない。

(3) 令和6年度学校研修テーマに関する研修の実施事項（研修計画）

今年度の研修は、合理的配慮を実施するために必要な関連知識・技能の習得を目的に、次の6点について、実務と共に研修を進めながら見識を深めていきたい。

具体的な研修の取組については、a)から順次実施する。（下線は重点研修）

A群	①個別の教育支援計画 ②合理的配慮 ③合理的配慮の3観点11項目 ④合理的配慮の合意形成
B群	⑤合理的配慮の実践 ⑥合理的配慮の評価

ア) A群について理解を深める取組

- a) 「合理的配慮シート」について詳細を確認する。
- b) 進路指導部の「個別の支援計画」作成計画に則って、作成作業を行う。
- c) 外部講師を招き、「合理的配慮」に関する講義を受講し、基礎知識や作成のヒントを得る。
- d) 全体で共通理解が必要な方策の場合や計画立案に困っている場合などを全体で協議する「作成相談会」を設け、作成を職員全体で補助する。
- e) 計画の保護者への配布までの一連の手続きや取組上の課題について意見を集約し共有する。これらの取組は研修と言うよりは実務として実施していく。その実務を通して特に①～④の理解を深め、次に取り組む。

イ) B群について理解を深める取組

- f) 主に「合理的な配慮」の実際の取組について所定の形式を使って一人1事例を報告（1人1報告）し、全体で協議することにより実践力を高める。
- g) 1人1報告の実践を通して、合理的配慮の評価の仕方について、協議し検討することで、特に②③⑤についての見識を深めると共に、当校における「合理的配慮の評価」の具体的な方法も検討する。さらに、手続きや形式を検討し次年度以降の円滑な作成に役立てる。

3 その他の研修

- ICT研修 ○基礎研修会 ○生徒理解研修会 ○書籍の紹介 等